

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分  
 【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-346307(P2006-346307A)  
 【公開日】平成18年12月28日(2006.12.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-051  
 【出願番号】特願2005-178591(P2005-178591)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【 F I 】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技の実行に応じて遊技媒体の払出を行う本体と、底面部と周壁部とを有する凹状の貯留部内に前記遊技媒体を貯留する受皿と、煙草の灰や吸殻の受け口となる上面開口部を有する箱状の灰皿とを備えた遊技機において、

前記灰皿は、前記受皿の貯留部内に設定された第 1 位置と前記貯留部外に設定された第 2 位置との間を移動可能に構成されたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記灰皿は、前記上面開口部を上方に向けた姿勢で前記第 1 位置に配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記灰皿は、前記上面開口部を上方に向けた姿勢で前記第 1 位置と前記第 2 位置との間を移動可能に構成されたことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記灰皿は、前面上部より前方へ突出形成されたツバ部を備え、前記灰皿が前記第 1 位置に位置する状態で、前記ツバ部が前記受皿の周壁の上端面に重なることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記ツバ部は、煙草を置くための凹部が設けられた煙草置き部を備えたことを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記灰皿が前記第 1 位置に位置する状態で、前記灰皿及び前記受皿の貯留部における貯留可能領域の上方空間を仕切る仕切り部材を備えたことを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

【請求項 7】

前記仕切り部材と前記底面部との間に遊技媒体が通過可能な開口が形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。